

第7日

令和5年2月28日（火）

午後3時20分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番中島秀樹議員の質問を行います。10番中島秀樹君議員。

（10番中島秀樹君登壇）

○10番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。議長から質問の許可を得ました10番議員、中島秀樹でございます。最後の質問になります。待ち長いと思うんですけども、辛抱して聞いていただければと思っております。

昨日、原稿の準備をしております、筆が進みませんでしたので、テレビを見ようと思い「罨の戦争」というテレビを見ました。私、楽しみに毎週見ているんですけども、元SMA Pの草薙剛さんが国会議員秘書で息子を意識不明の重体に合わせた犯人と、その事件を隠蔽しようとする国会議員を追い詰めていくというドラマです。見ていて悲しくなるぐらい国会議員とか議員さんが悪人に描いてあります。いたたまれない気持ちになります。世間のイメージというのは、こういったものなのかなと悲しくなります。

先ほど梶原議員から我々同僚議員にエールを頂きましたけれども、私も自分を振り返ってみて、なぜ自分はまた議員として朝倉市のために尽くしたいというふうに考えているんだろうと考えてみましたところ、私は朝倉市に可能性がまだまだあって、夢と希望があると考えています。市長も施政方針の中で夢と希望と笑顔という言葉を使っています。私も夢と希望というのはいいい言葉だなと。朝倉市にはそれがまだある。それを実現したいと考えております。

先々週、久留米出身の漫画家、松本零士さんが亡くなりました。宇宙戦艦ヤマトという番組が、これは昭和49年、私が小学生でしたけれども、にございまして、放射能除去装置という機械を遠い星に1年かけて取りに行くという、宇宙戦艦ヤマトがミッションを果たすというそういった番組でした。夢と希望のある漫画でした。松本零士さんは、その後、銀河鉄道999という星野鉄郎と美女のメーテルが銀河を鉄道で旅するというアニメを描かれました。私は松本零士さんのニュースを見ていたら、松本零士さんがこんなことを言っていました。「人は生きるために生まれてきた。夢を見るために生きてきた。夢を現実化しようとして頑張る。たとえかなってもかなわなくても頑張れと言いたくなる」。今の言葉は松本零士さんが若者に向けた言葉です。私も先ほど言いましたように、夢と希望をかなえたいというふうに思っております。

朝倉市にはポテンシャルがあります。「1人で見るとはただの夢。みんなで見れば実現する」。これはジョン・レノンの言葉です。私もそのとおりだと思っております。朝倉市民の皆さん、それから市役所の皆さん、執行部の皆さんと力を合わせて、夢と希望のある朝倉市をつくりたいと考えております。

残りは、質問席より質問させていただきます。

(10番中島秀樹君降壇)

○議長(半田雄三君) 10番中島議員。

○10番(中島秀樹君) では、通告に従い、質問させていただきます。

財政マネジメントと地域交通の順番で質問させていただきます。

財政マネジメントにつきましては、12月議会で積み残しの分でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は住民の皆さんと会っていますと、こんなことを言われたことがありました。「中島さん、福岡の地下鉄を朝倉まで延伸したら朝倉は発展するよ。だから地下鉄を通したらいい」ということを言われました。私も夢と希望のあるいい話だなと思うんですが、でも、日本の国家財政とか朝倉市の財政を考えるとなかなかそれは難しいのかなと。福岡交通局であったり、民間の交通事業者がこれに乗ってくるだろうかということは、非常に難しいんじゃないかと考えております。

ある程度、財政の知識というのが必要ではないかと思っております。財政をきちっと押さえておくということは、物事を実現するために必要なことだと考えております。やるやると言っても空の手形、残高のない手形を渡しても、それはできません。やはり金銭的な裏づけがないと私はできないというふうに思っております。その中で、自治体の経営で最も重要な計画の一つが、財政フレームを示す財政計画だと考えております。自治体が行政運営を行う場合に、その裏づけとなる財政の未来予測を的確に行うことは重要なことだと考えます。

その予測には、国の財政支援の動向や外的な要因などに影響を受ける部分がたくさんありまして、自治体だけの事情で策定しにくいところがたくさんあるということもよく分かっております。しかし、それでも財政計画というのは必要で、必ず立てて検証をしていくべきだというふうに思っております。私は、財政計画もしくは財政推計となるものを最近見たことがないんですけれども、きっとあるだろうというふうに考えております。

財政計画は、前の堀内副市長が財政課長だったときに10年分をつくられてまして、そのとき見たのが最後でございます。災害前でございます。10年の財政推計をつくるというのは大変な作業で、物すごい時間がかかっただろうなというふうに考えます。よくつくっていただいたなど、大変だっただろうなというふうに思っております。私は10年というのは、なかなかこれだけ変化の激しい時代ですので、10年というのはつくるのも大変ですし、つくれば精度もかなり落ちると言ったら変ですけど、そのとおりにはないんじゃないかなと思っております。5年でもひょっとしたら難しいかもしれません。でも、民間の企業は3年ぐらいのスパンでは、業績予想であったりとか、そういったものは出しておりますので、私は3年くらいだったらつくれるのではないかなというふうに考えております。

まず、お尋ねするのが、私は財政計画をつくっているという前提のもとで今から質問さ

せていただきますけれども、財政計画はつくってあると思うんですが、これは一般会計ベースでつくってあるのか、それとも普通会計ベースでつくってあるのか。どちらか、まずここからお尋ねしたいのと、多分、一般財源ベースでつくってあると思うんですけれども、ひょっとしたら特定財源も含めて、全ての事業費を計上している総額ベースでつくってあるのかもしれないなども考えております。計画対象の会計と数値基準はどういった形でつくってあるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 財政計画につきましては、内部資料として作成しております。とおおむね、3年程度の歳入歳出の見込みを立て、総枠での推計を行っているところでございます。

また、その内容は一般会計と住宅新築資金等貸付特別会計を合わせた普通会計で作成しております。これは決算資料で報告している会計と同じでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） すみません。私が聞き逃したのかもしれませんが、一般会計ベースでつくってあるということでしたでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 一般会計と住宅新築資金等貸付特別会計を合わせました普通会計で作成をしております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） すみません。私の質問が悪かったです。総額ベースと一般財源ベースはどちらでしたでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 総枠ベースでつくっております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） そしたら、そういった計画があるということは内部資料としてあるということだったんですが、それについてお尋ねをしたいと思っております。

財政の基本は、「入りを量りて出ざるを制す」というふうに言いますけれども、まず入りの部分、歳入の推計のところでお尋ねしたいと思っております。

私は、歳入の推計につきましては、地方税と地方交付税の見込みの金額が基本になるんではないかと思っております。税収というのは、例えば、工業地帯にある都市型の都市と、田舎のほうにある、朝倉市と言ったら変ですけど、自治体のありようによって大きく違ってくるというふうには思っております。

財政計画そのものには、景気の変動のリスクというものもあると思うんですが、朝倉市もブリヂストンであったりとか、キンビールとか、そういったものも抱えておりますし、サービス業もたくさんございます。こういった中で景気の変動のリスクというのは、収入

の部分は見ていらっしゃるでしょうか。どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、歳入の中心となる地方税でございますけれども、こちらについては、直近の決算等を基準として、これに国の動向や税制改正等を加味しながら推計をしているところでございます。

1つの例としまして、個人市民税でありましたら、直近10年の納税者数の増減を基に、今後も同様の推移をすると仮定して算定した金額を基本ベースとし、これに税制改正の影響、ふるさと納税の影響などを加味して推計しているところでございます。

それから、普通交付税と臨時財政対策債等の部分につきましては、普通交付税と臨時財政対策債、これを合わせて普通交付税等としますが、まず、普通交付税等がどのように決定するかを簡単に説明させていただきますと、自治体の税収などの標準的な収入に対し、人口や面積、学校数、学級数等に応じて決まる標準的な支出が超過している際に、その開きの部分、歳入不足を補う形で全国どの自治体でも一定の行政サービスが提供可能となるように、この普通交付税等が決定されます。

その推計の手法につきましては、まず、基準財政収入額においては、現状値を踏まえ、市内納税者や地方財政計画の動向などを市税や交付金等に反映し、推計しています。また、基準財政需要額においては、人口などの測定単位の動向や国の施策による費目の改廃、地方財政計画の動向などを加味するとともに、算定に大きく影響を与える地方債の償還、公債費に対する交付税措置額などを反映して推定していくこととなります。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 地方交付税等のことも御説明いただきましたが、そこら辺は後ほどもうちょっと詳しくお尋ねさせていただきたいと思っております。

では、例えば、市税の収入というのは、過去の数値と、それから税収の関係を回帰分析といいますか、それを過去の事例を見ながら回帰分析して、それを基に推測するのが私は一般的ではないかなと思っておりますが、それとは別に、一般的な統計データから給与所得の動向を捉えて、一定の伸びを乗じる方法というのも私はあるのかなというふうに考えているんですが。市税収入の算出といいますか、見込みというのはどういった形で立っているのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 地方税の見込みについて、先ほど個人市民税につきましては御説明をさせていただきましたが、そのほかに法人市民税や固定資産税について説明をさせていただきます。

まず、法人市民税につきましては、企業の業績がその時々を経済情勢の影響を受けるため、不透明で推計しがたいのが現状であります。特に近年では、新型コロナウイルス感染

症やウクライナ侵攻による世界情勢の変化等により、予測がさらに難しい状況となっております。そのため、業績等は横ばいと仮定して、直近の基準となる決算額に税制改正の影響や国が作成しています地方財政計画などを加味して推計をしております。

続きまして、固定資産税についてです。固定資産税につきましては、直近の課税標準額を基準として3年に一度の評価替え、土地については、地価の下落率等の動向、家屋については、新築家屋の動向、償却資産については、企業の資産更新などの動向を反映して推計しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） では、今、法人市民税のことが出ましたけれども、法人市民税というのは景気に左右されますので、業種や、それから景気動向などに大きく左右されると思うんですが、法人の動向というのは私は重要だと思っているんですが、法人の動向とかは、担当の財政課といますか、そういったところが調査とかヒアリングというのは定期的に行っているのでしょうか。一律に今の御説明だと横ばいと、単に前年度数字をそのまま引っ張って横ばいということだったんですが、私はそういった法人の動向とか、それから、例えば、固定資産税であったら設備の動向とか、こういったようなものはきちっと把握しておく必要があるのではないかと思うんですが、この点はいかがでしょう。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 法人の動向とかを調査しているのかということだと思います。実質、その法人に入って調査はしたことはございません。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 私は必要性があると思うんですが、それは難しいのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 法人に入りまして、そこまで教えてくれるのかというのはあると思います。ですので、今行っているのは、税務課といろいろ協議の上、今後の動向を見ていくという手法を取っております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今度は、部長からございました固定資産税のほうなんです、これ資産評価の動向をどう捉えるかというのがキーになるといいますか、ポイントになると思っているんですが、まず、評価替えがあると思うんですが、次の評価替えは、すみません、いつになるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 次は令和6年が評価替えの年ということです。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） そうしますと、朝倉は都市圏、都市部ではございませんので、都

市部のほうは今、地価がどんどん上がっていますが、朝倉はそんなに変動していないのかなというふうに思っているんですが、資産の評価額を算出して歳入を見込むに当たって、上昇幅とか、こういうのはどういうふうに見ているのでしょうか。例えば、上昇すると見ているのか、横ばいと見ているのか。ここら辺はどんなふうを担当課として捉えているのか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 土地については、直近の状況を見まして、現在は下落傾向にあるというふうに見ております。ただし、新築家屋等が多く建っておりますので、その辺の家屋については増というふうに見込んでおります。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） ありがとうございます。

そしたら、先ほど部長からも御説明があったと思うんですが、地方交付税についてなんですが、地方交付税、基準財政需要額と基準財政収入額を算出して出す方法と、地方交付税はとにかくもらえると、一定の財源だというふうに考えて見込む方法があると思うんですが、朝倉市では、基準財政額と財政収入額を算出して、それで出しているというふうには部長の説明から私は読み取ったんですが、それで間違いはないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい、そのとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） そして収入の中で大事なものは、臨時財政対策債というのがございますけれども、臨時財政対策債に入る前に、なかなかこれはなじみのないものですので、議会の場でこの議論をするに当たる前に、どういったものかというのを1回説明を受けてから議論に入りたいと思うんですが、臨財債といったものはどういったものなんでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 臨時財政対策債の制度について御説明させていただきます。

国が地方公共団体へ交付する普通交付税の財源不足に対処するため、その不足額の一部を地方公共団体が借入れにより賄うものです。この臨時財政対策債の償還金相当額につきましては、後年度に全額が基準財政需要額に算入され、実質的には、地方公共団体の財政運営に支障が生じることがないようにしているものでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 世間では、地方交付税の代わりに国が設けた新しい仕組みと申しますか、そういった言い方をする方もいらっしゃるんですけども、なかなか私もピンとこないといいますか、なじみがないんですけど、臨財債というのは、変動金利なんでしょうか、固定金利なんでしょうか。しかも期間というのはどれくらいあって、どういったも

のに使っているものなのか。どういったもので借りているのかをお尋ねします。合併特例債とかよくなじみがあるんですけど、臨財債はなじみがないもんですから、変動金利か固定金利かと、期間がどれくらいかと、どういった対象で借りてあるのか、これをお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 臨財債につきましては、10年の利率見直しということで20年、償還期間を20年としております。

どういったものに使われているかという質問ですけれども、これは赤字地方債ですので、一般財源として使用させていただいております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） そうしたら、臨時財政対策債というのも大切な財源であるんですけども、これというのは、朝倉市としましては、将来の償還の財源が100%地方財政措置されることを考えているものとして見込んでいるのか、それとも、地方債として見込んでいるのか、これはどちらなのでしょう。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） まず最初の質問の後年度を全て国が補填してくれるのかという考えですが、そのように思っております。

あと、これにつきましては、一応地方債でございますので、地方債の分類として考えております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 以前、大庭議員が御質問されたと思うんですけども、都市伝説みたいなもんだと思うんですが、国の財政状況があまりよくないですので、本当に将来100%措置されるんだろうかというような、そういった心配の声というのでも聞こえてくるんですが、この点は本当に心配ないというふうに担当課としては考えているんでしょうか。また、そう理解していいと言ったら、なかなか国の方ではないから言えないと思うんですが、その前提というのは、どういうふうに捉えているか、もう一度確認させてください。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 先ほども申しましたように、国において全額補償をしていただけるというふうに思っております。

しかしながら、交付税総額自体が縮小、景気の動向によっては縮小されることもあるかと思えます。そのようなときに困らないためには、常日頃から業務の効率化なり合理化を図って、そういう国のために対応しなければいけないというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今度は歳出のほうをお尋ねしたいと思うんですが、歳出のほう、義務的経費、人件費とか扶助額、それから公債費は全体に占めるウエイトが高いというふ

うに考えておりました、これが高いと財政の硬直度も高くなってしまおうと思うんですが、まず、人件費の部分については、朝倉市はどういうふうに今後見ているんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人件費につきましては、まず、現在の職員数の状況をちょっと説明させていただきます。

現在、災害復旧・復興事業や新型コロナウイルス感染症予防接種対応などの特殊事業で任期付職員や計画を前倒ししての採用等により職員数が増加しております。職員数が今後の事業量に応じてどのように推移するかを想定して、それを金額に反映しているものでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 分かりました。

公債費のほうなんです、公債費のほうは借入れですので、金利の影響なんかを受けると考えるんですが、今までは低金利の時代だったんですけども、これからインフレが来るかもしれないというふうに言われまして、金利の上昇なんかを考えられるんですけども、この金利上昇の影響というのは公債費においてあるんでしょうか、影響はないというふうに考えていいんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 金利上昇につきましてはですけども、まず、公的資金の直近の金利は、日銀の動向を受け上昇傾向にあります、十数年前から徐々に下がっていたものが、若干、上昇している状況にあります、大きな影響は今のところは想定はしておりません。例えば、償還期間15年、据置き1年、元金、元金等、失礼いたしました。元金均等償還では、年利0.6%となっており、これは借入金額1億円とした場合、年間の支払利息は60万円となります。借入れのほとんどが固定金利で行っているため、借入れ済のものについては、金利上昇の影響がないと想定しております。今後、金利が上昇した際には、その時々々の金利が与える財政負担を踏まえて、借入れを行っていくものとしております。

また、最近の公債費における利子の状況を申し上げますと、高利率で借入れしていた地方債の償還が終了し、低利率の借入れのもの割合が大きくなっていることから、利息に限定していうと、返済額は減少している状況でございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 金利の動向で利息の影響というのはよく分かりました。そうしましたら、災害から5年をたちまして、公債費自体の借入れ、新規の借入れというのは、ある程度落ち着いているのかなというふうに私は考えているんですが、この部分については、まだまだ借入れは続くんでしょうか。これはどういった動向になるのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 公債費の今後の見込みでございますが、平成29年以降、災害復旧・復興関連事業のために多額の借入れを行っており、公債費は年々増加していく見込みでございます。

例えば、災害復旧事業債は、償還期間が10年となっているため、平成29年度で借入分の償還が終了するのは令和9年度でございます。単純に言いますと、令和9年度まではその後の借入れが加算されるため、増え続けていくということになります。そのため、ここ数年、後年度の公債費負担軽減、平準化を目的に任意の繰上償還を行っているところでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今、任意の繰上償還という言葉が出ましたけれども、任意の繰上償還をするのはどれくらいしているのか。ちょっとイメージしづらいんですが。これから借入れはどんどんまだ増えていきますという話でした。そうなると、金利がこれから上昇していけば、金利の負担と利息の負担というのは増えるんじゃないかと思うんですけども。その一方で、今部長が言った繰上償還もしているという、このところはどういうふうに考えたらいいか、もうちょっと詳しく御説明いただけませんか。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 平成29年の災害におきまして、公債費、借金が増えております。このまま行くと、毎年毎年、年間の負担額が増えてきますので、それらを平準化するために令和元年から令和4年、今年はまだ償還予定でございますけれども、併せまして、合計43億円の繰上償還を予定をしております。この繰上償還による後年度の公債費の効果額で申しますと、令和4年におきます地方債償還額で約6億円のマイナス、令和5年度で7億円のマイナスを予定しております。この繰上償還をうまく使いながら、将来的に平準化を図っていきたいというふうな考えでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 43億円償還、繰上返済をして、6億円、7億円ということで効果が大きいなというふうに説明を聞いて思いました。ありがとうございます。

次に、政策に一番関係する投資的経費といいますか、ここの部分なんですけれども、私ども大きな事業で行きますと、これから新庁舎の話なんか、今回の質問とかでもございましたけれども、何となく新庁舎を造る部分につきましては、財政的に大丈夫だというのは私も肌で感じるんですけども、でも、それは何となくでありまして、何か数式を見たわけでもありませんし、もちろん大丈夫だからゴーサインが出て、執行部のほうともやろうというふうに思っていると思うんですが、これ何を根拠に大丈夫だというふうに説明をしたらいいか。市民に向けてどういうふうに説明をしたらいいか、ここの部分をお尋ねしたいと思います。何を根拠に大型事業は大丈夫だというふうにお考えなんですか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 事業を実施する各年度においては、事業費及び国、県等の補助金、活用可能な地方債、基金等の財源を確認し、当該年度の支出が可能であることを検証し、予算化をしております。借り入れた地方債等によって事業実施はできたが、返済能力を超えたものであっては将来的に健全な財政運営が実施不可能となるため、その償還について返済能力があるかを確認しているところでございます。

その見方としましては、交付税措置額を除いた実質的な公債費に対する一般財源の負担が例年に比べてどのぐらい増加するのか。増加する金額は、減債基金等の活用で相殺できる範囲であるかといったところをチェックしております。

このように基金の活用も含めて財政運営が持続可能となるように事業を選択しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 減債基金の残高とか基金とか言葉が出ましたけれども、確かに建てる時に、建てるお金はちゃんと準備ができますよと、きちっと全部払えますよという考え方だと思うんですけども。そうしたら、これから人口減少の時代に入って行って、いろんなお金が必要になるかもしれないんですよね。普通、自治体であれば、何もしなければ税収は右肩下がりになっていくと思うんです。財源が不足してくるというのが一般的ではないかなと思っております。そういった中で、それに毎年々の、今後の市の運営をしていくに当たって、財政運営をしていくに当たって支障が出るのではないかというふうに考えるんですが、ここの部分というのは大丈夫なんでしょうか。再度、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 大丈夫か大丈夫じゃないかということです。

先ほど部長が申しましたように、基金の残高等ございますし、事業実施に当たっては交付税措置の有利な起債を充てて事業しておりますので、大丈夫というふうに判断しております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 基金もそれなりにきちんとありますし、私も大丈夫だと思います。

ただ、この基金が全部使ってしまうということはあまり現実的ではないのかなと思いますけれども。そうしたら、基本に立ち返って、自治体の財政運営というのは単年度のキャッシュフロー、要するに、資金不足が発生しないように運営することが基本中の基だというふうに考えているんですが。この収支が毎年、要するに、赤字が出ないといいますか、黒字がずっと続いていく。赤字が膨らんでいかないというような、こういった目途というのは立っているんでしょうか。財政計画の中、内部資料の中にあるんでしょうけど、これというのはきちっとできているんでしょうか。ここのところをお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 現在、推計しております財政の推計の中で言いますと、各年度基金を充当すれば黒字になるという試算をしております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 基金を充当すれば黒字になるということで、基金があるから大丈夫ということですけども。先ほどから言いますように、人口減少社会を迎えております。こういった中で、財政運営というのは一般的にはどこの自治体も厳しいはずですが。それに見合った財政構造に変革していかなければ私はならないというふうに考えているんですが。その時代に見合った財政構造に変革していく。これは朝倉市はできているというふうに考えていいでしょうか。大丈夫でしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 人口減少に伴いまして、地方税の減収は十分想定されるところでございます。

財源確保については、好調であるふるさと納税の寄附額を維持すること。また、人口増に向け地方創生、人口減少対策などに積極的に取り組むことが重要であると考えております。

歳出面では、歳入に見合った執行を念頭に、選択と集中により効率的、効果的な事業を展開していく予定でございます。常に単年度の収支のみにとらわれることなく、将来を見据え、持続可能な財政運営を心がけなければならないと認識しております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 私、暗い話ばかり、厳しいことばかり言いましたけれども、夢と希望で、先ほど部長がおっしゃるように、ふるさと納税とかが好調であると、そういった部分で努力してあるという部分も、重々、承知しております。

ただし、やはり時代は厳しいですので、財政の部分というのは目を光らせていかないといけないと。議員としてそれをチェックをしていくというのは、我々の職責だというふうに考えております。

そういった中で、私は、やはり、内部資料としてお持ちだというふうに聞きましたけれども、議員と執行部の皆さんがやはり同じ絵を見て共通認識を持たないといけないのではないかと感じております。そちら資料があって、ある程度数字的なことを御存じである。でも、我々のほうは数字的なことはよく分からない。それでは同じものを見ていませんので共通認識を持つことが難しいんですけども、この点についてはいかがお考えでしょうか。共通認識を持ちたいというふうに考えています。資料をつくって出すというのは大変だというふうに、物すごい作業だというのはよく分かっているんですけど、共通認識を持っていないということは私は問題ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 共通認識を持つことは大切なことだというふうに思って

おります。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 大切なことだとは思っているということですね。そうしたら、今度は、今はやりの、やはり私たちは市民の代表としてこの議場に立っております。そうしたら、説明責任ですね。やはり今、これというのは求められる時代だと思うんです。私も市民の人から、「市役所を建てて大丈夫ね」と言われて、私はもちろん、「大丈夫です」と答えているんですけども。でも、その根拠というのが私自身にないんですね。私自身が自分に振り返ってみて、何をもちて大丈夫と言っているのか、そこら辺がいま一つ自信がないんです。その自信になるものを頂きたいというふうに考えております。あったらいなど。すぐには言いませんので、お示しいただければというふうに思っているんですが。その前に、私は、市の皆さん、執行部の皆さんが説明責任を果たすべきではないですかということを申し上げたいんですが、ここはいかがでしょうか。やはり、もう何かよく分からない、よく分からないけど、物事は進んでいっている。それは時代にそぐっていないというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 説明責任そのものは非常に重要であるというふうに認識をしております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 共通認識を持つことも説明責任も大事だということだと思います。何回も言いますが、すぐに出せとか、そういうことは申し上げません。ただ、そこに向かって努力をしていただいて、私どものほうにお示しを頂くようなつもりで仕事に当たっていただきたいということを私はこの場で申し上げたいと思っております。

これから厳しい時代が参りまして、その財政の運営状況がブラックボックスと言ったらちょっと言い過ぎですけども、要するに、処理の過程とか、その過程が要するに不明確といいますかよく見えないと、そういうのは、やはりまずいんじゃないかなと思っております。そして、先ほどから言っていますように、厳しい時代ですので選択と集中をしないといけないと思います。もちろん執行部の皆様が選ぶ選択と集中がある、議員の我々も選択と集中が、これは必要じゃないか、これはいらぬんじゃないかというような、こういった選択と集中をするにおいても何か共通の絵を見ないと、議論がかみ合わない、すみません、同じことを何回も言っていますが、これが必要と考えています。是非とも、機会をつくっていただきたいと、将来的にで結構ですので、ここについて再度お尋ねします。将来的にそういった機会を設けるつもりはありますかということをお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そういったものについて、なるべく早めにお示しできればと

いうふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 私も議員を長くやらせていただいております、最近の財政の動向とか、基金の残高の傾向とかを見ておりますと、大丈夫だろうなというふうには思っております。

また、財政課の皆様とお話をしまして、財政のプロとしてしっかり考えていらっしゃるなというのもよく分かっております。

ですけれども、将来的にやはり議論をすることは、私はいいことだというふうに思っておりますので、議論の場を設けていただきましてそういった機会をつくっていただければというふうに思っております。この質問はここまでとしたいと思っております。

次に、地域交通について質問をさせていただきます。

私は、住民の皆さんとお話をしまして、どちらかという田舎のほうといたら言葉が悪いんですけれども、地方のお年寄りの方とお話すると、免許を返上したとか免許を返上した後どうしようとか、そういった声をたくさん聞くようになりました。私自身もそんなに若くありませんで、あと何年自分が運転するだろうと思ひまして、私もそんなに町なかに住んでいるわけではありませんので、車がなくなったら果たしてどうするんだろうと、自転車で移動するしかないのかな、なんていうことを考えております。私は、やはり地域交通、特に交通弱者の方が朝倉市内を心配なく移動できることというのは大事なことでないかなと思っております。

そういった中で、私はたくさん地域の方から、そういった不便の声であったりとか、不安の声とか、心配の声を聞いております。こういった声をたくさん聞くということは大事だというふうに思っていますが、担当課はこういった不安や不便や心配の声を拾っていませんでしょうか。重要だと認識を持っていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 利用者の声については、毎年路線ごとにアンケート調査を行っております。また、現在利用していない人でも回答できる一般市民アンケートにつきましては、各路線の運行委託契約の更新期ごとに実施しており、その集約結果をもって、沿線地域コミュニティと意見交換、協議を行っているところでございます。アンケートや意見集約の結果は、地域公共交通活性化協議会で報告し、運行内容の改善等について協議し、路線によっては便の時間帯やコースの変更等を行っています。

今年度の利用者アンケート調査結果で意見、要望が多いのが、運行本数と運行時間帯の見直しでございました。一方、満足度の高い回答は、予約制度、運行日、所要時間となっております、利用者が予約制度を理解し効率的に活用されているものと思われま。

なお、現在利用していない人の声で最も多いのが、電話予約の煩わしさでありますけれども、利用者は電話予約制度の煩わしさを感じているとは言えない結果となっております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 声を拾うというのは、アンケートというのは一般的な方法なんです、それ以外に何かこう生の声を聞くとか、例えばバス停に立って聞いてみるとか、そういう動きというのはございますでしょうか。アンケートというのは、画一的な結果しか出ないのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 今の御質問のお答えとさせていただきますが、実際にアンケート調査だけではなくて、各地域のコミュニティー、各地区のコミュニティー、そちらの中での意見交換プラスアルファでいきますと、例えば社会福祉協議会等で営まれております生きがいサロンみたいな形の高齢者の方が区とか集落単位でお集まりになられる場所、そういったところに出前講座を設けまして、そちらのほうで制度の説明をしますとともに、具体的な御意見、御要望等を承っているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今までは公共交通というのは、民間の交通事業者が担ってやってきたんですけれども、先ほどから言ってますように、人口減少の社会になりますと、民間の交通事業者だけで地域交通を維持するというのは難しいと思うんですね。やはりニュースとかでも見ているように、規模の縮小であったりとか撤退というのは、日常茶飯事になっていますので、やはり交通事業者と住民と行政が連携をしながら守っていくという発想が私は必要ではないかと思っております。そういった意味で、私はこの三者が連携をするということが、ポイントになるのではないかと思います。では、いろいろ意見を聞いているとおっしゃいましたけれども、なぜこういった地域の足が必要かとか、そういった共通認識というのは、行政の担当課として住民の皆さんと話し合って、きちっと共有できていますでしょうか。いやそれは市役所が準備してくれば乗るよとか、ここら辺の連携というのは、必要性の連携、公共交通の。こういうのはきちっとできてますでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そういった三者で構成される組織として、朝倉市地域公共交通活性化協議会があり、本市の公共交通に関係する交通事業者の代表者や関係行政機関の職員、学識経験者及び市民の代表者等計20人の委員構成となっております。市民の代表者としましては、コミュニティー協議会会長会、区会長理事会、老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会及び社会福祉協議会の代表者に委員として就任いただいております。

会議は年3回程度開催し、主にコミュニティーバスの運行に関することや計画の進捗に関する事などについて報告し、様々な立場、視点からの意見等を頂戴しつつ課題について検討、協議をいただきながら、持続可能な公共交通づくりに努めているところでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今の協議会で課題について検討しているということでしたが、例えばどうすれば利用できるようになるのかとか、その集まっている皆さんがどのように連携したらそれぞれが何をしたらいいのか、どうやったら連携したらいいのかとか、そういったことというのは本当に活発に話されていますでしょうか。もうそろそろ真剣に話し合わない、地域交通は私は守れなくなるというふうに考えなんですが、本当に機能していますでしょうか。活発でしょうか、再度お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） この協議会に関しましては、私が委員として入っております、議論の中でも毎回入っておりますけれども、一番大きいのはやはり事業者の方の切実な声としまして、なかなか利用者の運行率というところが伸びないというところがあって、事業者の利益が出ないというところで、なかなか今後の継続というところが難しいんじゃないかというような厳しい声を頂いております。

そういった中で、皆さんのアンケートの結果等を踏まえまして、少しでも先ほどから言っております路線のコースの変更でありますとか、あるいは時間の見直しとか、そういったところをやりまして、少しずつ皆さんが使っていただけるような工夫をしてくるところでございます。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 切実な声があるというのは、もうそのとおりだろうなというふうに思っております。先ほど言いましたように、今までは民間の交通事業者が、今までそういった公共交通というのは担ってきたんですけれども、これが厳しくなりつつあるから、やはり住民であったりとか、行政のほうは交通事業者と力を合わせてやっていかないと、私は地域交通は守れないのではないかと、なかなかこれは周知するのが難しいと思うんですけれども、もう住民の皆さんにもそういった時代ですよと、そういったことを周知していく必要があるのではないかなと思っております。

そういった中で、行政の皆様も三者の中の1プレイヤーといいますか、一角を担っていますので、私はこの三者が上手に回るように、地域交通のプロデューサーみたいな、そういった人が必要ではないかというふうに考えます。地域交通が強ければ朝倉市の満足度が上がって、人口減少に歯止めがかけられると私は考えるんですが、この地域交通プロデューサーが有効であると私は考えますが、この案につきまして、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 活性化協議会の委員の中には、学識経験者も入っており、市としては、協議会とは別に学識経験者の専門的助言、提言を頂く機会を得ながら、交通計画や各路線の見直しについて企画してきておるところでございます。

現時点でのプロデューサー設置の予定はありませんが、国、県と協議を進め、他市町村の状況等を調査研究しつつ、各種公共交通事業を少しでも進化させたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 話を分かりやすくするために、例えば今仮に、1日10本の乗合バスが走っていたとしましたらば、努力をしていないと、これはもう自然に8本になって7本になってというふうに、私は必ずなると思います。努力をしてやっと10本が維持できるような、そういう時代に来ていると思います。ですから、そういった専門的な人材が、私は必要ではないかと考えます。

そういった中で、先ほど言いましたように、そういった1つのミッションですよ、地域交通を守るというそういったミッションをするためには、やはり目的といいますか目標とかを明確にする必要があると思います。なぜ地域交通が必要なのかとか、どういった目標に向かってこの三者がまとまっていく、住民に周知していく、こういったことが私は必要ではないかと思うんですが、目的や目標、今後の目標、朝倉市の地域交通が一步前進するためには、何が必要だとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 公共交通の今後の方針、目的というところでお話をさせていただきます。

市の公共交通の今後の方針としましては、朝倉市地域公共交通網形成計画で、「持続可能な公共交通体系」の実現と、「まちづくり戦略と一体となった公共交通」づくりの2つの基本方針を定めております。

これまで取り組んできた将来的に持続可能な公共交通を維持・改善しつつ、被災地の復興後や中心市街地の環境変化によるまちづくりの視点を戦略的に取り組むに当たって、地域公共交通活性化協議会を主体に、交通事業者及び市民・団体並びに関係機関等との連携を図りつつ、甘木鉄道及び西鉄甘木線の2つの鉄道や、甘木幹線をはじめとした各路線バス、あいのりタクシーを含めたコミュニティーバスの各種路線事業の維持を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） 今2つの柱が出ましたけれども、では具体的に何をしていくんですかと、もう少し具体性がほしいなと思うんですが。私はどちらかという、今日の質問では、域内の交通、朝倉市内を移動する交通のことをお話をしました。私の考えでは、まずこういった現状なんですと、非常に厳しいんですということを住民に対して周知をしていくのが一番だというふうに私は考えますが。では何をしていくんですかと、持続可能な地域交通を守るために何をしていくんですかということを再度お尋ねします。担当課のほうにお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 現在進めております事業は、合併後に当時新しくつくった公共交通という考え方で、このあいのり事業も進めさせていただきました。今日的な課題なり、これから将来に向けての課題といたしますのは、例えばどちらかといいますと、今のやり方はアナログ的な方式です。例えば予約制度というのは電話で予約をしなければならないとか、それから回数券という制度もございます。今日的には、実際にＩＣ化というところが、公共交通全般的に広がりつつあります。

そういうシステムを導入するということになれば、今後どういうふうな将来像を描いて、どのような形で今後経営をしていけばいいのかというところが、また出てきますので、どれぐらいの投資が必要で、ランニングがどれだけで、最終的にはどこまでそれをやっつけていこうとするのか、これだけスマホが出回るといふ形の時代にもなってきましたので、スマホ一つで何でも完結できるようなところで行けば、市内から市外へ出向いていく、市外からこちらに訪れていただく方々の交通機能としては、そういったものが全て併せ持ったやり方、進め方というところが求められていくのではないかなというふうに思いますので、今日的な課題を、これからの将来像を描く中でどういうふうにやっつけていけばいいのかというところを、どのような形で議論をしていけばいいかと。ただいかなせん、まだドライバー世代がとっても多いです。これまでは実際に免許返納という形での朝倉市の取組も県内では早かったほうだと思いますけれども、千数百人の方が返納されている実態としてあるんですが、これまではどちらかといいますと、例えば年配の御夫婦の方のどちらかが運転をなさっていて、できるだけ車で移動しようというところがあつたというのがあるんですが、今はどちらかといいますと、免許を持っておられた方が高齢の方々としていらっしゃると思います。となりますと、今度は逆にその方々が年齢が上がっていくほど、ぎりぎりまで車に乗ろうというような感覚があつたりとかしますので、そういった時代の流れも踏まえた形での課題を、どのような形で克服していけばいいのかというところを一つ一つ見ていく必要があるのではないかと。

周知の方法として、この危機感をどのような形で伝えていくべきかというのは、合併からこちら毎年のように、例えば広報紙の中で、その公共交通の危機というところの部分は訴えてまいりました。実際にそれだけでは済まされないという話ですので、地道ではありますが、先ほどのサロンでの御説明の機会であるとか、地道な営業活動をしていきながら、その末広がりを見せていくというところの努力をしっかりとやっていかなければ、この事業は未来にはつながらないというふうに思っております。多くの市民の方々がこの現状を把握していただかないと、大人の世界です、大人の方々が未来を見据えて一緒に考えていただければできない、そういう事業ではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） デジタルの話とかよく考えていらっしゃるなというふうに思いました。そういった中で、厳しいですので未来を見据えて経営の感覚というのは担当課にも求められると思うんですね。そういった中で自分たちだけでやりますか。それは私は難しいと思うんですよ。誰かと一緒にやらないとできないと思うんですけど、私は、コミュニティであったりとか、そういった人たちと一緒にやらないとやれないと思いますが、担当課として誰とやります、孤軍奮闘しますか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） 今議員おっしゃったように、1つのポジショニングとして、やはりコミュニティです。これが全てとっては過言ではないと、私は思っています。実際にこれまでの今日的な状況といいますのは、実は毎月利用状況という報告書を各コミュニティに実は送らせていただいているところです。今月は、これぐらい増えましたとか、これぐらい減りましたとか。ただ現在の位置が非常に難しいのは平成29年の災害もございました、そしてコロナです。これがなかなか見えないというところがありつつも、少しずつ回復傾向にあるような利用者状況ということにありますので、そういうのを様子をもう少し見るではなくて、そのコロナ禍が明けた、そこを見越した形の活動を、どれだけ先ほど言った末広がりを見せるための手立てとして、コミュニティの皆さんと一緒に話せるかというところではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 10番中島議員。

○10番（中島秀樹君） もう時間も迫ってまいりました。

私は、地域交通というのはこれから大事になると思います。住民の満足度というのが大きく影響してくると思いますので、そのためにはどういった方向性でやるのかというのを目標を掲げて、そして誰とやるのか、そういった話し合う場づくり、これが大事だというふうに考えております。

ぜひとも頑張って、夢と希望と住民の笑顔のある朝倉市をつくっていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 10番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日1日午前9時半から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時27分散会